

平成20年度事業計画

活動の基本方針

法人会は、「よき経営者をめざすものの団体」として法人会の基本的指針のもと支部・部会とも一体となって積極的に事業展開を行う、また、法人会の大きな柱である税制改正については引き続き要望活動を行うと共に事業活動については公益事業を考慮した事業を取り入れていくなど活動について見直しを行っていく。

つぎに、運営研究法人会実行委員会で決めた本年の最重要課題である「会員増強」の目標を達成するため役員及び会員が一丸となって新規会員の加入勧奨に取り組む。また、支部活動や支部編成については将来の公益認定を視野に内容の検討をしていく。

e-Taxの推進については平成22年度までに50%という国税庁の目標に向けて引き続き会員の利用拡大を進めていく。

1 組織の充実・強化

(1) 会員増強

昨年、運営研究法人会実行委員会において新規加入件数を本年4月を基準に12月までに100社と決め、本年はその実行の年であるため目標達成に向かって全員一丸となって取り組む。

(2) 支部組織の充実

支部移管により、会員及び面積の減少にともない当会の進むべき道や支部のあり方等について将来の公益認定を考慮して検討する。

(3) 部会活動の充実

ア 青年部会・女性部会

公益認定を視野にした事業活動を検討していくと共に好評を博している、合同講演会や、総会後の合同チャリティーオークション事業を実施していく。

会員が減少したため新規会員の加入については親会の協力を得て会員増加に努める。

イ 税務研究部会

本年も引き続き改正税法や税法の取扱いについて研修を行い、教養研修や税制委員との意見交換会も実施していく予定である。

支部移管に伴い部会員が減少したため親会の協力を得て部会員の増加に努めていく。

2 研修活動の推進・強化

研修事業は法人会の重点事業であり、メリットの大きな柱であるため会員のニーズに合った研修を支部・部会とも推進する。

また、公益法人制度改革への対応等も考慮し、公益認定を視野に入れた研修を行う。

3 税制に関する建議

平成21年度の税制改正で非上場株式の納税猶予制度が制定されますが内容的にかなりハードルが高いため条件の緩和や評価の軽減等事業承継しやすい税制の確立に向けて活動する。

また、少子高齢化や環境問題への対応など所得税をはじめ幅広い提言活動をしていく。

4 地域社会貢献活動

各支部毎に地域に密着した活動を行う、また、青年部・女性部も社会貢献の拡大に努める。

5 広報活動の充実

会報誌は法人会の知名度アップに大きく貢献しているので広報委員を中心として引き続き魅力ある会報誌作りを行う。

6 福利厚生制度の推進

本部・部会を通じて各種保険制度について保険会社と連携して利用推進に努める。

また、連携融資制度や成人病予防検診の利用についても一層の利用拡大に努める。